２００９．１．２９

環境基本計画　第二次計画　答申に対する意見書

吹田自然観察会

□(2)吹田市の現況と課題－エ－(ァ)
１５頁　　図２－１０地域別の満足度の表は、何に対しての満足度かよくわからない。
「居住環境の心地よさ」なのか「自然環境」なのかがはっきりしません。

□１－(1)
２０頁　（図３－２、・・・・３－４）とあるが、３－５も入るのではないでしょうか。

２０頁　「ＫＥＳ」の脚注がなくて、よくわかりません。

□３－(1)
２８頁　下段　「しかし、ため池では、生活環境項目の環境基準達成率が５１％と低くなっています。(図３－１０）」
→何が低くなっているのかがよく理解できません。具体的に書いた方がいいのではないでしょうか。

２８頁　水辺を守る、ため池を大事にするなどの施策はどこにも表現がないが、きちんと書くべきです。

□３－(2)
３０頁　透水性舗装面積累計は出ている。重要な問題取り組む課題だと思うが、この部門での担当室課がよくわからない。ヒートアイランドにも効果的な取り組みで、市の駐車場や特に公園関係の駐車場はすぐにでも実行して欲しいです。

３２頁　小中学校の芝生化など・・・
芝生化の表現は他でも出てくるが、芝生することだけを目指すと問題点も多いと考えます。もう少し幅の広い、「緑地化」「草地化」にした方がいいと考えます。

□４－(1)
３３頁　「キンクロハシロ」は「キンクロハジロ」の方が一般的です。日本野鳥の会発行の図鑑でも「キンクロハジロ」になっています。

３３頁　「植生としてはタケやアベマキ・コナラが中心で、・・」
→どこの緑地を指して書かれているのか？『アベマキ・コナラが中心』の植生は吹田市では紫金山の一部で、吹田市内の緑地環境からいえば、かなり特殊な環境だと私は認識しています。この表現では、吹田市の基本的な自然環境が『アベマキ・コナラが中心』と受

け取られます。
　また、後続の「在来のタンポポは水田や・・・・・」間違ってはいないですが、ここで書くべきかは疑問に思います。
　このセンテンスは主語が明確でないため、「現状と課題」の文章としては、問題があるのではないでしょうか。

３３頁　「全体としては地域特性のある生き物の生息・生活空間は確保されてきましたが・・」の部分は市の公式認識とするのであれば、問題があると考えます。
私の考えでは、「地域特性のある生き物の生息・生活空間は確保」されているとは思えないのです。この答申冊子７頁にも「市街地の拡大に伴って農地・山林・水面などが減少し、・・・・緑地を含めオープンスペースが減少しています。」と書かれていて矛盾を感じます。私は吹田市内を自然環境の目で見て歩いていますが、地域特性のある生き物の生息・生活空間」はますます減少し、回復不可能な状況があちらこちらで見ることができます。

□４－(2)
３６頁　吹田市域の緑被率は、現況値として平成１６年度（２００４年度）２６．７％になっています。
　この数字の根拠になる資料を吹田市情報公開室に置いてあった冊子より見つけました。「吹田市緑被率調査業務委託報告書(平成２０年３月)吹田市建設緑化部緑化公園室緑と水のふれあい課・環境設計株式会社」７５頁の報告書です。その報告書には、「以上から、吹田市全域の緑被率は、２６．７％であった(２００４年４月調査時点）」と書かれています。
　しかし、昨年までの吹田市環境白書には吹田市の緑被率は２２．４％という数字になっていました。吹田市環境部環境室地球環境課発行の「すいたの環境」では、吹田市の緑被率は２２、４％と、この１５年間同じデーターを掲載していました。
　この原典になる資料は、「快適環境推進構想（いきいき吹田）平成６年３月：吹田市生活環境部編集発行」になるようです。この構想冊子１６ｐに「航空写真(平成５(1993)年５月撮影）をもとにして、500mメッシュごとに民有地も含めたすべての緑被投影面積（樹木被覆地、草地、農地）を測定した結果です」と書かれています。
　何と１６年間も同じ資料を「現況値」として同じ緑被率で表現していました。しかし、１６年前の吹田市は、まだまだ緑が多く存在していましたが、その後のマンションなどの高層住宅建設で多くの緑地がなくなっていったのを私は実感として知っています。現在はこの緑被率２２．４％より少なくなっているはずです。
　しかるに今回の基本計画には現況値として２６．７％になっています。２２．４％より４．３％もの緑被率が増えているのです。私の実感とは明らかに違います。
　どうも、今回の２００４年４月調査と１９９３年の調査とは調査方法に違いがあるようです。
　緑被率という重要で基本的なデータが、調査方法の違う手法で測定され、１６年前の緑被率よりも４．３％増加したものを新基準として今回の基本計画データにすることには納得がいきません。納得のいく説明をお願いします。

□４－(3)－(1)－①
３７頁(追加)　生物多様性国家戦略に基づき、 保全の強化 - 生物種の絶滅・外来種問題・里山の荒廃、失われた自然環境の再生、「持続可能な利用」を行うための社会的仕組みの整備 などを行っていく。

□５－(1)　図３－１９
３９頁　　図３－１９のタイトル　駅舎及び移動経路経路のバリアフリー化率で「経路」が２重になっているので一つ削除

□　５章－２　重点プロジェクトの内容
４９頁　(追加)自然とのふれあい空間の確保と保全
　◇自然緑地の拡充・保全
　◇ふれあい事業の推進
　◇多様な生き物空間の創造